

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人老人保健事業、一人一人に応じた健康支援事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、歯科保健事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業、市町村支援、民生委員・児童委員指導事務、児童福祉事務、母子福祉事務、高齢者福祉事務、配偶者暴力相談事業、戦傷病者の援護事務、福祉関係団体育成指導を主要業務としている。

住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを推進するため所内各課と協力し、管内市町及び関係機関と連携をとりながら事業を推進した。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健福祉課・健康生活支援課に所属し、必要に応じ連携しながら保健師活動を展開している。また、管内の保健師活動の充実や関係機関との連携を図るために各種研修会を開催している。

(1) 管内概況

管内市町の保健師就業数は保健所9人、市町30人で、保健衛生関係に従事する者17人、介護保険6人、福祉2人、その他国保5人となっている。

表1－(1) 管内保健師就業状況（平成30年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市町村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成28年度	39	7	18	2	7	5
平成29年度	39	9	17	2	6	5
平成30年度	39	9	17	2	6	5
香取市	16	-	9	2	2	3
神崎町	3	-	2	-	1	-
多古町	4	-	2	-	1	1
東庄町	7	-	4	-	2	1

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、支援の必要な事例に対する相談や家庭訪問を実施している。また、所内及び管内の保健師の資質向上のための研修を実施している。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況 (平成31年3月31日現在)

(単位：件)

区分 種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携 ・連絡調整
	実数	延数	面接		電話	メール	
			実数	延数	延数	延数	延数
総数	71	132	388	465	434	0	318
感染症	1	9	0	0	12	0	4
結核	8	23	24	78	130	0	131(19)
精神障害	1	1	2	2	6	0	5
長期療養児	7	10	98	103	43	0	31
難病	52	86	246	264	181	0	135
生活習慣病	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病	0	0	1	1	6	0	0
妊産婦	0	0	0	0	1	0	8
低出生体重児 (未熟児)	0	0	0	0	0	0	0
乳幼児	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	3	17	17	55	0	4
訪問延世帯数	71	132					

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成30年5月21日	・平成30年度活動計画 ・香取地域保健師活動指針(案)	・参加団体の今年度計画について 情報共有	20人
8月20日	・地域ぐるみの健康づくりを 考える～健康ポイント制度 を参考に～	・管内自治体の健康ポイント制度 立ち上げについて報告 ・グループワーク	13人
11月12日	・災害時対策	・講義「救護所における保健師の 役割」 ・机上訓練	15人
平成31年2月25日	・保健師のメンタルヘルス	・講演「モチベーションマネジメ ントで充実した保健師活動を」	19人

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成30年4月13日	・今年度事業について ・業務研究について	10人
5月16日	・業務研究について ・学生実習について	9人
6月20日	・業務研究について ・学生実習について ・復命講習	8人
7月18日	・業務研究について ・事例検討	9人
8月15日	・業務研究について ・事例検討 ・学生実習について	9人
9月19日	・業務研究について ・事例検討	9人
10月18日	・業務研究について ・災害時体制について ・現任教育について	8人
10月25日	・業務研究について	7人
10月29日	・業務研究について ・災害時ガイドライン、マニュアルについて	7人
11月21日	・業務研究について	8人
11月22日	・事例検討の振り返り ・災害時保健活動について	7人
12月18日	・災害時保健活動について ・現任教育について ・訪問優先順位	8人
平成31年1月30日	・業務研究リハーサル ・現任教育について ・学生実習について	8人
2月26日	・訪問優先順位 ・災害時保健活動について	8人
3月18日	・保健活動、保健事業計画書の検討	8人
3月20日	・学生指導案の検討 ・保健活動、保健事業計画書の検討	9人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成30年7月20日 (印旛保健所実施)	講義「困難な事例に円滑に対応するために ～初回対応時に心がけること～」 講師：ちば心理教育研究所所長 光元和憲 氏	18名 (管内3名)

エ その他

管内保健師の現任教育の推進のための各種会議・交流会・研修会を実施した。

表1－(3)－エ その他

開催年月日	主な内容	参加人員
平成30年6月25日	平成30年度第1回管内保健師(中堅期・管理期)連絡会議 ・災害時保健活動について意見交換	12
平成30年11月12日	平成30年度第2回管内保健師(中堅期・管理期)連絡会議 ・講演及びグループワーク：救護所における保健師の役割	15
平成30年9月19日	平成30年度第1回管内新任保健従事者交流会 ・平成30年度の研修計画及び進捗 ・情報交換	12
平成31年3月1日	平成30年度中堅前期保健師研修会 ・講演：施策全体を捉えた保健活動の評価に向けて	20
平成31年3月4日	平成30年度第2回管内新任保健従事者交流会 ・平成30年度の研修計画及び結果	13

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
平成31年2月24日	平成30年度看護管理者研修会 テーマ「住み慣れた地域で、安心して生活を続けられるために ～多職種がそれぞれの役割を発揮して協働して支援し続ける～」 講演会及びグループワーク	70

2 母子保健事業

母子保健推進協議会を開催し、管内の母子保健の現状についての情報共有と、母子保健における関係機関の連携の充実に向けて検討を行った。

母子保健従事者の研修会を実施し、母子保健に係る知識の啓発普及を図った。

長期療養児・特定不妊治療実施者に対し、相談・訪問指導・医療給付事業等とおし、必要な支援を行った。

思春期保健対策として、学校と連携し児童生徒に対し講演会を実施するとともに、管内の関係者への研修会の開催と共に検討会を開催し、体制づくりに努めた。

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健、医療、福祉施策を推進するために、管内市町、医師会、歯科医師会、児童相談所、母子保健関係者等の代表から構成される協議会を設置し、母子保健計画の実施に関することや、母子保健の情報収集、分析等、その他必要な事項に関し協議をしている。

今年度は、管内における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施について協議した。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成31年2月20日	委員10名 オブザーバー5名	(1) 管内の母子保健の現状について (2) 香取地域における子育て支援について

(2) 産後ケア連絡調整会議

産後ケア事業等にかかわる関係機関と市町村間の連携体制の構築や情報共有を図ること等により、市町村が産後ケア事業等を実施するための体制整備を推進することを目的とし実施している。

開催にあたっては、既存の協議会や連絡会議の活用など、地域の実情に合わせた効率的・効果的な実施方法を検討すること、また、複数の健康福祉センターでの合同開催も可能とされている。

表2－(2) 産後ケア連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
平成30年7月2日	45 香取・海匠・山武健康福祉センター及び同管内市町保健師、旭中央病院 医師、助産師、看護師、社会福祉士 等	旭中央病院との母子保健連絡会議 (1) 千葉県における子育て世代包括支援センター設置状況 (2) 旭中央病院における特定妊婦への対応について (3) 産後ケア事業について
平成30年7月9日	6 香取健康福祉センター及び管内保健師、助産師	香取地域における産後ケア事業に関する千葉県助産師会長への相談

(3) 母子保健従事者研修会

母子保健従事者研修会は、従来行っていた「母子保健推進員研修会」、「新生児妊産婦訪問従事者研修会」、「乳幼児救急法研修会」を集約し、管内の母子保健の実情に合わせて研修会を開催するものとし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実現に向け管内の母子保健の課題に合わせ、市町村保健師等、母子保健事業従事者が必要な知識を身につけるための研修会を年2回実施した。

表2－(3) 母子保健従事者研修会実施状況

開催年月日	参加者数・職種	内容
平成30年10月11日	8 保健師 保育士 家庭児童相談員	講演・グループワーク 「みんなで考えよう、スマホ・タブレット×育児」 講師 NPO法人企業教育研究会 理事 市野敬介氏
平成31年3月19日	17 保育士 推進員 保健師 管理栄養士	①情報提供「風疹対策について」 ②講演「母子を取り巻く感染症」 講師 成田赤十字病院 第一新生児科部長 戸石悟志氏

(4) 人工妊娠中絶届出

届妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数（管外分も含む）を集計した。

表2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 28 年度	平成 29 年度	平成30年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	13	9	8	1	3	1	2	1				
満7週以前	7	7	5	1	1		2	1				
満8週～満11週	6	2	3		2	1						
満12週～満15週	—	—										
満16週～満19週	—	—										
満20週～満21週	—	—										
不 詳	—	—										

(5) 特定不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療のうち、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精、男性不妊治療（精子を精巣上体から採取する手術）について、治療に要する費用の一部を助成している。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表 2 - (5) - ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成 28 年度	51	80	17	40	-(-)	23
平成 29 年度	35	55	15	19	1(0)	20
平成 30 年度	35	61	5	34	-(-)	22
香取市	26	45	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり () 内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の 助成件数である。			
神崎町	2	2				
多古町	3	5				
東庄町	4	9				

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

平成26年5月30日に児童福祉法の一部を改正する法律が公布され、平成27年1月1日から「小児慢性特定疾患医療費助成制度」が新制度「小児慢性特定疾病医療支援事業」に移行された。平成30年4月1日現在16疾患群(756疾病)がその対象として国に認定されている。

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況 (各年3月31日現在)

(単位：件)

疾患名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	香取市	神崎町	多古町	東庄町
総数	88	79	77	65	1	2	9
1 悪性新生物	12	10	9	9	-	-	-
2 慢性腎疾患	6	4	2	2	-	-	-
3 慢性呼吸器疾患	1	1	2	1	1	-	-
4 慢性心疾患	18	21	22	17	-	-	5
5 内分泌疾患	26	18	19	16	-	1	2
6 膠原病	2	2	3	3	-	-	-
7 糖尿病	7	8	7	6	-	-	1
8 先天性代謝異常	4	3	2	1	-	-	1
9 血液疾患	3	3	3	3	-	-	-
10 免疫疾患	1	1	1	1	-	-	-
11 神経・筋疾患	5	4	3	2	-	1	-
12 慢性消化器疾患	1	1	1	1	-	-	-
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	3	3	3	-	-	-
14 皮膚疾患	-	-	-	-	-	-	-
15 骨髄系疾患	-	-	-	-	-	-	-
16 胆管系疾患	-	-	-	-	-	-	-

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
交付式及び事例 検討会	平成30年 4月17日	7 (訪問相談員1名、医師1名、 保健師5名)	1. 訪問相談員委任状交付 2. 事例検討
小児慢性療養支援 関係者研修会	平成31年 2月27日	18 (擁護教諭6名、教職員3名 保健師8名、訪問相談員1名)	テーマ 「長期療養児が安心して学校生活を 送るために」 講師による講話と参加者同士の情報 交換を行う

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(7)－イ 療育相談指導内容

(単位：人)

内 容	平成28年度	平成29年度	平30年度
相 談 者 数 (延)	-	1	1
家 庭 看 護 指 導	-	1	1
食 事 ・ 栄 養 指 導	-	-	-
歯 科 保 健 指 導	-	-	-
福 祉 制 度 の 紹 介	-	-	-
精 神 的 支 援	-	-	-
学 校 と の 連 絡	-	-	-
家 族 会 等 の 紹 介	-	-	-
そ の 他	-	-	-

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－（7）－ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総 数	-	10	10
慢性呼吸器疾患	-	4	1
慢性心疾患	-	-	3
先天性代謝異常	-	3	2
神経・筋疾患	-	2	1
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	1	3

エ 窓口相談事業

表2－（7）－エ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
相 談 者 数 (延)	-	144	103
申 請 等	-	84	70
医 療	-	8	8
家 庭 看 護	-	25	19
福 祉 制 度	-	7	1
就 労	-	0	0
就 学	-	15	1
食 事 ・ 栄 養	-	3	1
歯 科	-	0	0
そ の 他	-	2	3

オ 訪問相談員派遣事業

表2－（7）－オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 28 年度	-	-	-	-
平成 29 年度	1	2	2	2
平成 30 年度	1	6	3	6

(8) 療育の給付制度

療育医療は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に入院させて医療給付及び学用品、日用品の給付を行うもので、平成30年度の申請者はいなかった。

(9) 思春期保健相談事業

管内の思春期にある者の健全な育ちや、生と性に関する理解及び自律した行動がとれるようになることを目的とし、児童生徒への教育のみならず、保護者や関係者の意識を高め、思春期保健体制づくりを実施した。

表2－(9)－ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開催年月日	対象者・参加者数	内 容
学校と地域における思春期教育のあり方検討会	平成30年 10月31日	24 管内小中高等学校 養護教諭及び教員、教育委員会担当、市町保健師	各学校の児童・生徒のコミュニケーションの現状について情報共有及び意見交換 ※関係者向け思春期講演会と同日開催

表2－(9)－イ 思春期保健事業講演会

名 称	開催年月日	対象者・参加者数	内 容
児童・生徒向け思春期講演会	平成30年 5月24日	91 千葉県立多古高等学校 1年生	講演：「性感染症の予防について」 講師：かとり助産院 院長 齋藤 葉子 氏
	平成30年 7月5日	31 神崎町立神崎小学校 5年生及び保護者	講演：「大切ないのち～生まれてきてくれてありがとう～」 講師：千葉県助産師会 齋藤 葉子 氏
	平成30年 11月29日	163 千葉県立小見川高等学校 1学年	講演：「尊い命、思いやる心、人と人とのつながりを大切に」 講師：川島助産院 院長 川島 広江 氏
	平成31年 1月23日	20 神崎町立米沢小学校 5・6年生	講演：「大切ないのち～体と心の成長を通して」 講師：総合病院国保旭中央病院 助産師 秋元 安代 氏

表2－(9)－ウ 思春期保健研修会実施状況

名 称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
関係者向け思春期講演会	平成30年 10月31日	24 管内小中高等学校 養護教諭及び教員、教育委員会担当、市町保健師	思春期のコミュニケーションと心の健康 講師 臨床心理士 寶川 由美子 氏 (千葉市統括スクールカウンセラー・スーパーバイザー)

(10) その他会議や連絡会等

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
第1回 管内母子保健 担当者会議	平成30年 7月27日	8 保健師	(1) 平成29年度管内母子保健事業の実績及び 平成30年度母子保健活動の計画について (2) 管内における妊娠期から子育て期にわたる 切れ目ない支援について
第2回 管内母子保健 担当者会議	平成30年 11月5日	8 保健師	(1) 管内における妊娠期から子育て期にわたる 切れ目ない支援について (2) 医療機関との連絡会議について

3 成人・老人保健事業

管内の介護老人保健施設の実地指導を行うとともに、がん対策の推進のため、がん検診推進員研修会を開催し、推進員の育成を図った。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設4施設・訪問看護ステーション7施設がある。

(資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1施設について実地指導を行った。

表3- (1) -ア 介護老人保健施設実地指導状況

実 施 年 月 日	介 護 老 人 保 健 施 設
平成30年10月24日	介護老人保健施設 おみがわ

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3- (2) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
平成31年1月30日	36	講演 (1) 「乳がん経験者による体験談」 講師：アイビー千葉 代表 齋藤 とし子 氏 (2) 「乳がんの病態と検診受診の重要性について」 講師：ちば県民保健予防財団 診療部長 橋本 秀行 氏

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実させることを目的に健康教育や健康相談を実施した。

(1) 健康教育事業

思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、性別やライフステージに応じた健康教室や講演会を保健師等により開催する。平成30年度は高校生を対象に1回開催した。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成30年12月19日	講演「命の大切さについて、心の健康」 講師：臨床心理士 寶川 由美子 氏	326 千葉県立佐原高等学校 全日制 1学年

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層における男女を対象とし、健康福祉センターの保健師等が電話相談に応じている。

表4－(2) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

年度	区分		
	男	女	総数
平成28年度	-	3	3
平成29年度	-	11	11
平成30年度	-	24	24

5 総合的な自殺対策推進事業

地域に応じた自殺対策を推進するため、各種相談窓口の周知、案内を実施。
支援者向けに、危機介入に伴うアウトリーチ（訪問支援）に関する研修を開催した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

(2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
アウトリーチ （訪問支援）研修	平成30年11月16日	16名、 保健師、 精神保健福祉士等	危機介入に伴うアウトリーチに ついて

6 地域・職域連携推進事業

地域保健や職域保健が連携し生涯を通じた健康づくりのため、平成 25 年度からの 10 カ年計画を策定し、「はじめよう！働きざかりの心とからだの健康づくり（地域と職域の生活習慣病予防）」をテーマに事業を展開している。

表 6－（1）香取地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 30 年 8 月 3 日	23 人	<ul style="list-style-type: none"> ・本協議会のこれまでの取組について ・今後 5 年間の計画について ・平成 30 年度事業計画について

表 6－（2）香取地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成 30 年 10 月 5 日	17 人	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業の進捗について ・たばこ対策に係る実態調査について ・管内工業団地連絡会議の開催について
平成 31 年 2 月 4 日	16 名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業報告について ・たばこ対策に係る実態調査について ・次年度計画について ・健康ちば 21（中間評価）結果リーフレット配付、説明

表 6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
平成 30 年 11 月 6 日～12 月 5 日	たばこ対策に係る実態調査 1 回
平成 30 年 12 月 19 日	講演及び運動実習 「元氣なカラダづくりのための運動プログラム『スマートエクササイズ』にチャレンジ！」 「千葉県民の食生活の特徴から考えられる食生活改善とは」 対象：神崎町工業団地 EHS 委員会研修会
平成 31 年 3 月 11 日	工業団地連絡会議 1 回 講話及び情報交換 テーマ「事業所における健康管理」
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動（保健師による管内の健康課題等の講話） 3 回 ・健康づくり活動（事業所等で実施している健康づくりに関する取組みの募集と周知） 2 か所

7 栄養改善事業

地域住民の健康増進・食生活改善及び療養生活におけるQOLの向上を図るための研修会を実施した。

健康づくりの担い手である食生活改善推進員等の栄養関係団体の育成支援に努め、地域の健康課題改善に向けた情報提供と啓発普及を図った。

特定給食施設等に対しては、栄養管理及び衛生管理の徹底を図るため巡回指導を行い、各施設の管理体制の向上に努めた。また、施設における共通課題の改善に向けて研修会を開催した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

難病患者（指定難病受給者）及びその家族を対象に病態栄養教室を開催した。

また、生活習慣病対策を主とする千葉県及び香取地域の健康課題とその改善に関する情報提供を行った。

食品表示基準については、香取農業事務所と協働で食品事業者を対象に講習会を開催し制度の周知に努め、表示に関する相談及び指導を積極的に実施した。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児				/	/	/	/			/	/	/	/		
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)	3	1							20	12				70	
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦															
	乳幼児				/	/	/	/			/	/	/	/		
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		1	—	1	—	—	—
病態別運動指導		—	—	—	—	—	—

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
嚥下機能と口腔ケアの講演会 ※	平成30年 9月21日	神経難病の患者 及びその家族	12	(1) 講演 「神経・筋疾患別の摂食嚥下について知ろう」 講師 千葉県立佐原病院 摂食・えん下障害看護 認定看護師 鈴木 友子氏 (2) 講演 「『口腔ケア』で食べる楽しみ いつまでも」 講師 歯科衛生士 主任介護支援員 千羽 富貴子氏

※難病及び障害者等歯科保健サービス事業と共同開催

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
J Aかとり女性部 研修会	平成30年 5月21日	J Aかとり 女性部員	51	講話 「『千葉県民の食生活の特徴』から 考える 私たちの健康づくり」 講師 香取健康福祉センター 栄養指導員
元気なカラダづくり 講習会	平成30年 12月19日	神崎工業団地 連絡協議会加盟 企業従業員	87	(1) 講演及び運動実習 「元気なカラダづくりのための 運動プログラム『スマートエクサ サイズ』にチャレンジ!」 講師 株式会社THF 運動指導士 小澤 多賀子氏 (2) 講話 「『千葉県民の食生活の特徴』から 考えられる食生活改善とは」 講師 香取健康福祉センター 栄養指導員

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7- (1) -エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
—	—	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7- (1) -オ- (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
食品表示基準 について (保健事項)	栄養成分	48	67	2	78	香取地域 食品表示 研修会
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		1	2	—	—	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		—	—	—	—	—
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び特定保健用食品について		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	—
食品表示基準 について (保健事項)	栄養成分	—	—	1	35	香取保健所 管内栄養士会 第1回研修会
	特定保健用食品	—	—	—	—	—
	栄養機能食品	—	—	—	—	—
	機能性表示食品	—	—	—	—	—
	その他※	—	—	—	—	—
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		—	—	—	—	—
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		—	—	—	—	—

() 内は、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オ- (イ) 食品表示等に関する指導状況 (表示違反への対応)

		指導状況 (個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	- (-)	- (-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む () 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オ- (ウ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位: 件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- (-)
消滅事由該当届出数	- (-)
申請・表示事項変更届出数	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オ- (エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位: 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7-(1)-カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	-	-	-

(2) 給食施設指導

管内給食施設を対象に、安全で適切な食事が提供されるよう関係職員とともに、栄養管理及び食品・環境衛生管理について指導を行った。

また、給食施設管理者及び従事者に対して講習会を開催し、栄養管理の向上ならびに衛生知識の普及に努めるとともに、災害対策に関する情報提供を行った。

その他、給食施設の運営委員会等における技術支援や高齢者が入所する施設を中心に事例を通して情報交換等を行った。

給食施設状況

表7－(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いる施設			栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師 のいる 施設		調理 師の いない 施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
70	13	15	20	30	33	13	15	24	—	—	64	201	6	68	48

ア 給食施設指導状況

表7－(2)－ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分		計	特定給食施設		その他の 給食施設	
			1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	70	7	35	28
		その他指導施設数	66	4	40	22
喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—	
集団指導	給食管理指導	回 数	12	4	4	4
		延 施 設 数	146	11	71	64
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	—	—	—	—
		延 人 員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	70	70	13	13	20	20	13	13	24	24
指定 施設 ①	計									
	学校									
	病院									
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他										
300食 /回, 750食 /日以上 (指 定施 設① 除 く) ②	計	7	7	4	4	3	3			
	学校	5	5	3	3	2	2			
	病院	1	1			1	1			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設	1	1	1	1					
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他										
100食 /回, 250食 /日 以上 (① 、② を 除 く)	計	35	35	7	7	13	13	5	5	10
	学校	1	1	1	1					
	病院	5	5	1	1	4	4			
	介護老人保健施設	4	4	1	1	3	3			
	老人福祉施設	7	7	2	2	5	5			
	児童福祉施設	13	13	1	1			3	3	9
	社会福祉施設	3	3	1	1	1	1	1	1	
	事業所	2	2					1	1	1
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他										
その 他 給 食 施 設	計	28	28	2	2	4	4	8	8	14
	学校									
	病院	2	2			2	2			
	介護老人保健施設									
	老人福祉施設	5	5			1	1	3	3	1
	児童福祉施設	14	14					1	1	13
	社会福祉施設	4	4	1	1	1	1	2	2	
	事業所	2	2					2	2	
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他	1	1	1	1						

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	—	2	19
指導数	1	3	19

エ 給食施設集団指導

表7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設 衛生講習会	平成30年 6月26日	特定給食施設等 管理者及び従事者	86	(1) 講演 「給食施設の衛生管理～点検・手順 の標準化、記録、見直し～」 講師 香取健康福祉センター 食品衛生監視員 (2) 講話 「『災害時における給食提供に 関するアンケート』結果と災害 対策について」 講師 香取健康福祉センター 栄養指導員
千葉県保育協議会 香取支会 給食研修会	平成30年 7月7日	管内保育所及び こども園(26施設) の従事者	118	講話 「受動喫煙を防ぎましょう！」 講師 香取健康福祉センター 栄養指導員
千葉県保育協議会 香取支会 給食講習会	平成30年 10月17日	管内保育所及び こども園(26施設) の従事者	39	情報提供 「健康寿命を延ばすために」 説明者 香取健康福祉センター 栄養指導員
給食施設栄養管理 勉強会	平成30年 10月18日	管内特定給食施設 (学校、児童福祉施 設、事業所を除く 32施設)の管理 栄養士及び栄養士	21	(1) グループ検討 「『栄養ケア計画』 を考えてみましょう」 (2) 事例発表 「高齢者の症状・状況に応じた 給食の工夫」
給食施設栄養管理 研修会	平成31年 2月6日	管内給食施設(学 校、児童福祉施設 34施設)の 栄養管理等従事者	21	(1) 講演 「子どもの体格評価と 栄養・食事指導の着眼点」 講師 和洋女子大学 家政学部健康栄養学科 准教授 杉浦 令子氏 (2) 情報提供 「『肥満・やせの幼児及び児童 生徒に対する指導についての アンケート』調査結果(第一報)」 説明者 香取健康福祉センター 栄養指導員

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-(3)-ア 健康ちば協力店登録状況

平成30年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
—	—	6	51 (内取消14)	37

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	—	—	—	38	38	—	—
集団指導	8	952	—	—	—	2	85
合 計	8	952	—	38	38	2	85

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7- (4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育人員
香取保健所管内 食生活改善協議会	会員数 174 組織数 4	研修会、総会 役員会	会の運営への助言 (総会・役員会) 研修会への支援 講話「世界禁煙デー、喫煙と 受動喫煙について」 講話「調理を行う際の手洗いこ について」	110
香取保健所管内 栄養士会	会員数 65	研修会、総会 役員会	会の運営への助言 (総会・役員会) 研修会への支援 講話「栄養成分表示について」 講話「COPD ～慢性閉塞性肺疾患～」	106
香取保健所管内 調理師会	会員数 130	研修会、総会 役員会	千葉県調理師講習会への支援 講話「栄養と健康」 講話「食品衛生」	34
千葉県保育協議会 香取支会給食委員会	施設数 27	委員会、研修会	会の運営への助言(委員会) 研修会への支援 講話「望まない受動喫煙を なくすために」 講話「健康寿命をのばすために ～高血圧、動脈硬化を 防ぎ健康増進～」	176

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7- (5) -ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
多古町栄養関連業務に 関する打ち合わせ	平成30年11月15日	行政栄養士	1	栄養関連業務について

表7－(5)－イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
香取保健所管内保健衛生連絡協議会保健部会（管内行政栄養士業務研究会）	3	18	グループワーク 「乳幼児健診問診結果から考える地域の課題」 情報交換 「災害時の栄養・食生活支援について」 講義 「乳幼児の食傾向・食習慣とその評価 －乳幼児健診問診結果から－」 講師 聖徳大学児童学部児童学科 准教授 祓川 摩有氏

(6) 調理師試験及び免許関係

表7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成28年度	31	24	77.4	34	9	14
平成29年度	14	8	57.1	22	5	9
平成30年度	14	8	57.1	20	5	10

(7) その他（各保健所の独自事業）

表7－(7) 各保健所の独自事業

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
学生実習	1	6	健康づくり・栄養改善事業について

8 歯科保健事業

難病患者及び家族に対し、歯・口腔内の健康の維持増進を図ること及び嚙む・飲み込むことへの支援を目的に講演会を開催する。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8- (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名称	対象者	開催月日	内容	参加人員
難病及び障害者等 歯科保健サービス※	神経難病 患者と その家族	平成30年 9月21日	講演(1) 「神経・筋疾患別の摂食嚥について知ろう」 講師 千葉県立佐原病院 摂食・嚥下障害 看護認定看護師 鈴木 友子氏 講演(2) 「『口腔ケア』で食べる楽しみいつまでも」 講師 歯科衛生士/主任介護支援専門員 千羽 富貴子氏	12

※難病及び障害者等歯科保健サービス事業と共同開催

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内保健所における精神科病院の状況及びその病院に入院している患者の状況を把握する。

表9－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（平成30年6月30日現在）（単位:件）

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 数 の	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成28年度	111,311	1	180	16.2	327	29.4	103	31.5	43	13.1	181	55.4
平成29年度	109,781	1	180	16.4	306	27.9	101	33.0	39	12.7	166	54.2
平成30年度	108,397	1	180	16.6	328	30.3	107	32.6	44	13.4	177	54.0
香取市	74,620	1	180	24.1	245	32.8	90	36.7	26	10.6	129	52.7
神崎町	5,931	0	0	0.0	10	16.9	1	10.0	0	0.0	9	90.0
多古町	14,237	0	0	0.0	43	30.2	4	9.3	9	20.9	30	69.8
東庄町	13,609	0	0	0.0	30	22.0	12	40.0	9	30.0	9	30.0
県全体	6,267,917	52	12,397	19.8	8,878	14.2	5,960	67.1	589	6.6	2,329	26.2

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9- (1) -イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護入 院届(家族 等の同意)	応急入院 届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成28年度	26		24	0	0	78	0
平成29年度	25		23	0	0	86	0
平成30年度	40		40	1	0	85	0

※ その他は、転院許可申請、仮退院申請、再入院届の合計

(2) 措置入院関係

管内において精神保健福祉法第22条から27条第2項までの措置事務、措置診察を行った対象者の病名、入院期間、申請・通報・届出に関する相談や臨場等を行った支援実績、29条の2の2の移送事務の実績。

表9- (2) -ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成28年度	42	38	2	0	1	1	0	1	0	0	3
平成29年度	18	15	2	0	0	1	1	0	0	0	0
平成30年度	28	24	3	1	0	0	0	0	0	0	0
法第22条 一般人からの申請	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	24	20	3	1	0	0	0	0	0	0	0
法第24条 検察官からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病名 年度 結果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他						
				F0		F1								
				F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15							
平成28年度	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成29年度	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
平成30年度	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
診察 実施	要措置	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不要措置	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急措置診察実施 不要措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICDカテゴリー）の分類。

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（各年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成28年度	0	0	0	0	0
平成29年度	1	1	0	0	0
平成30年度	0	0	0	0	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等（平成31年3月31日現在）（単位：人）

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相談	8	5	3	0	0	0	6	2	0	16
訪問	10	7	3	0	0	3	7	0	0	29
電話	26	17	9	0	1	5	18	2	0	190

(3) 医療保護入院のための移送（法34条）

管内精神科病院において医療保護入院のための移送事務を行った実績。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況（単位：件）

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成28年度		0	0	0
平成29年度		0	0	0
平成30年度		0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

管内精神障害者等からの相談、訪問等を行った実績。

相談や訪問実績を市町、男女、年齢別に分析し、管内対象者等を分析した。

表9－（4）－ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1 木曜日	13：30～15：00	健康福祉センター（保健所） 基本的には健康福祉センター （保健所）で実施するが管内各 町にて年1回出張相談を実施し ている。
毎月 第2 金曜日	14：30～16：00	
毎月 第3 水曜日	13：30～15：00	

表9－（4）－イ 対象者の性・年齢（単位：人）

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成28年度	119	73	46	0	8	27	62	16	6	417
平成29年度	101	64	37	0	12	27	42	14	6	312
平成30年度	80	45	35	0	12	23	38	4	3	253
香取市	58	34	24	0	11	14	26	4	3	182
神崎町	10	5	5	0	0	2	8	0	0	44
多古町	3	2	1	0	0	1	2	0	0	5
東庄町	4	3	1	0	1	3	0	0	0	4
管外・不明	5	1	4	0	0	3	2	0	0	18
相談	58	28	30	0	11	16	25	3	3	152
訪問	22	17	5	0	1	7	13	1	0	101

※ 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	862	534	318	10
メール	0	0	0	0

表9－(4)－エ 相談の種別(延数)

(単位：件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談	
		関診する療科	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
平成28年度	417	113	19	123	88	7	12	0	0	2	21	14	0	0	18	
平成29年度	312	109	21	112	26	23	0	0	0	0	7	7	0	0	7	
平成30年度	253	104	5	80	16	8	0	1	0	0	10	2	0	0	27	
相談	計	152	57	4	47	7	6	0	1	0	0	9	2	0	0	19
	男	95	26	4	36	6	5	0	0	0	0	6	0	0	0	12
	女	57	31	0	11	1	1	0	1	0	0	3	2	0	0	7
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	101	47	1	33	9	2	0	0	0	0	1	0	0	0	8
	男	71	25	1	31	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	8
	女	30	22	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9－(4)－オ 援助の内容(延数)

(単位：件)

(注) 援助内容は重複あり

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整	その他
平成28年度	417	33	74	158	9	20	10	113
平成29年度	312	36	36	103	6	52	28	51
平成30年度	253	20	44	73	5	64	21	26

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画対象者	本人同意あり		
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合 計	0	0	0	0
香取市	0	0	0	0
神崎町	0	0	0	0
多古町	0	0	0	0
東庄町	0	0	0	0

(5) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者自らが地域で支え合う仕組みを作るためのピアサポート講座、ピアグループへの支援を行った。
また、支援者を対象とした研修を開催した。

表9－(5)－ア ピアサポート講座開催状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成28年度	3	26	10	16	34	10	24
平成29年度	2	27	13	14	41	21	20
平成30年度	3	34	15	19	58	22	36

表9－(5)－イ ピアグループ「レインボー」への支援状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者	
		実人員	延人員
		計	計
平成28年度	12	13	61
平成29年度	12	14	52
平成30年度	10	19	53

(6) 地域精神保健福祉関係

精神障害のある人が、地域の一員として自分らしい暮らしを送るために、医療・福祉・介護・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域づくりをめざすことを目的に精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の代表者会議を開催した。

また、当事者・家族等を対象とした研修会や自助組織の育成支援を行った。

表9－(6)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
香取圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業代表者会議	平成31年1月28日	12名	医療機関、当事者グループ、家族会、中核地域生活支援センター、市町精神保健福祉担当課長、等

表9－(6)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
こころと体の健康づくり講演会	平成31年3月5日	28	28	簡単なストレッチを用いた健康サポート体操

表9－(6)－ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	22	0	0	22

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

平成17年7月に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、心神喪失又は心神耗弱の状態で、重大な他害行為(殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、傷害)を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表9－(7) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	0	0	0

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

表10-(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
平成28年	28	—	58
平成29年	27	—	31
平成30年	31	—	48
香取市	22	—	29
神崎町	3	—	4
多古町	1	—	9
東庄町	5	—	6

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

表11-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 肝がん	重度肝硬変	総数
平成28年	—	—	—
平成29年	—	—	—
平成30年	—	—	—
香取市	—	—	—
神崎町	—	—	—
多古町	—	—	—
東庄町	—	—	—

12 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患（56 疾患）の患者に対し、医療費助成していたが、平成 27 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、厚生労働大臣の定める疾患に拡大された。対象疾患は順次拡大され、平成 30 年 4 月 1 日現在 331 疾患が対象となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 12 — (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

疾患名 下段：重症（内数）	年度・市町別				香取市	神崎町	多古町	東庄町
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度					
総数	1 1	1	1					1
1 スモン	1 1	1	1					1

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名 下段：重症(内数)	年度・市町村別						
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	香 取 市	神 崎 町	多 古 町	東 庄 町
総数	806 86	711	726	488	49	93	96
1 球脊髄性筋萎縮症	2 1	1	3	3	0	0	0
2 筋萎縮性側索硬化症	6 2	3	3	2	0	0	1
3 脊髄性筋萎縮症	0 0	0	0	0	0	0	0
5 進行性核上性麻痺	4 0	4	4	3	0	1	0
6 パーキンソン病	120 12	116	120	78	9	16	17
7 大脳皮質基底核変性症	3 0	3	3	2	1	0	0
11 重症筋無力症	26 1	25	25	19	0	3	3
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	20 6	19	15	10	1	2	2
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	3 0	1	0	0	0	0	0
16 クロウ・深棘症候群	1 0	1	1	1	0	0	0
17 多系統萎縮症	6 0	7	10	4	1	3	2
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	25 13	29	24	14	3	2	5
19 ライソゾーム病	1 1	1	1	1	0	0	0
21 ミトコンドリア病	2 0	0	0	0	0	0	0
22 もやもや病	12 2	7	8	4	1	0	3
23 プリオン病	0	0	1	0	0	0	1
28 全身性アミロイドーシス	1 0	0	2	2	0	0	0
34 神経線維腫症	4 1	4	4	4	0	0	0
35 天疱瘡	8 0	5	5	4	0	1	0
37 膿疱性乾癬(汎発型)	1 0	1	2	2	0	0	0
40 高安動脈炎	6 1	5	4	1	0	1	2
41 巨細胞性動脈炎	1 0	0	0	0	0	0	0
42 結節性多発動脈炎	4 2	2	1	1	0	0	0
43 顕微鏡的多発血管炎	12 4	10	9	6	1	1	1
44 多発血管炎性肉芽腫症	5 0	4	4	3	1	0	0
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2 0	2	2	2	0	0	0
46 悪性関節リウマチ	10 3	9	8	8	0	0	0
47 バージャー病	6 0	3	4	4	0	0	0
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	1 0	1	1	1	0	0	0

疾患名 下段：重症(内数)	年度・市町村別			香取市	神崎町	多古町	東庄町
	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
49 全身性エリテマトーデス	55	55	54	37	3	7	7
	1						
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	24	21	23	16	1	2	4
	1						
51 全身性強皮症	29	23	22	16	2	1	3
	1						
52 混合性結合組織病	11	9	9	5	0	2	2
	0						
53 シェーグレン症候群	0	1	4	2	0	1	1
	0						
54 成人ステル病	0	2	2	1	0	0	1
	0						
56 ベーチェット病	18	15	14	9	0	4	1
	4						
57 特発性拡張型心筋症	17	17	17	10	1	3	3
	3						
58 肥大型心筋症	2	1	3	2	0	0	1
	1						
60 再生不良性貧血	10	9	9	6	0	1	2
	0						
61 自己免疫性溶血性貧血	0	1	2	1	0	0	1
	0						
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	0	0	0	0	0
	0						
63 特発性血小板減少性紫斑病	22	17	14	6	1	3	4
	0						
65 原発性免疫不全症候群	6	6	6	6	0	0	0
	0						
66 IgA腎症	3	2	3	2	0	1	0
	0						
67 多発性嚢胞腎	1	2	2	2	0	0	0
	0						
68 黄色靱帯骨化症	5	5	5	3	0	0	2
	0						
69 後縦靱帯骨化症	32	29	32	23	3	5	1
	10						
70 広範脊柱管狭窄症	2	2	2	0	1	1	0
	1						
71 特発性大腿骨頭壊死症	11	10	11	8	1	1	1
	0						
72 下垂体性ADH分泌異常症	0	0	0	0	0	0	0
	0						
74 下垂体性PRL分泌亢進症	1	1	1	1	0	0	0
	0						
75 クッシング病	1	1	2	2	0	0	0
	0						
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	4	3	1	1	0	1
	0						
78 下垂体前葉機能低下症	5	4	4	3	1	0	0
	1						
84 サルコイドーシス	22	11	11	8	0	1	2
	5						
85 特発性間質性肺炎	8	13	20	9	4	2	5
	1						
88 肺動脈性肺高血圧症	3	3	3	2	1	0	0
	1						
90 網膜色素変性症	13	13	13	9	1	2	1
	7						
93 原発性胆汁性肝硬変	11	9	6	3	0	3	0
	0						
94 原発性硬化性胆管炎	2	2	2	1	0	0	1
	0						
95 自己免疫性肝炎	7	5	5	1	0	3	1
	0						

疾患名 下段：重症(内数)	年度・市町村別			香取市	神崎町	多古町	東庄町
	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
96 クロール病	32 0	25	28	24	2	1	1
97 潰瘍性大腸炎	126 0	95	84	61	5	12	6
98 好酸球性消化管疾患	0 0	1	2	2	0	0	0
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	0 0	0	1	1	0	0	0
111 先天性ミオパチー	1 0	1	1	0	0	1	0
113 筋ジストロフィー	0 0	0	1	0	0	1	0
145 ウェスト症候群	1 0	1	1	1	0	0	0
156 レット症候群	1 0	1	1	1	0	0	0
162 類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	3 0	3	5	2	0	0	3
167 マルフアン症候群	1 0	1	0	0	0	0	0
193 プラダー・ウィリ症候群	1 0	1	1	0	1	0	0
203 22q11.2欠失症候群	1 0	0	0	0	0	0	0
215 ファロー四徴症	0 0	0	0	0	0	0	0
220 急速進行性糸球体腎炎	1 0	1	1	0	0	1	0
222 一次性ネフローゼ症候群	4 0	1	6	5	0	1	0
225 先天性腎性尿崩症	0 0	1	1	1	0	0	0
226 間質性膀胱炎(ハンナ型)	1 0	1	1	1	0	0	0
235 副甲状腺機能低下症	1 0	1	1	0	0	0	1
246 メチルマロン酸血症	1 0	1	1	1	0	0	0
271 強直性脊椎炎	3 0	3	3	1	0	0	2
283 後天性赤芽球癆	2 0	2	2	2	0	0	0
296 胆道閉鎖症	1 0	1	1	1	0	0	0
300 I g G 4関連疾患	2 0	4	4	2	1	1	0
306 好酸球性副鼻腔炎	5 0	10	12	8	1	2	1

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	香取市	神崎町	多古町	東庄町
平成28年度	1	—	—	1	—
平成29年度	1	—	—	1	—
平成30年度	1	—	—	1	—

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成30年度	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実人員	延人員
平成28年度	2	58	5	58
平成29年度	2	55	6	55
平成30年度	2	36	5	36

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成28年度	4月14日	訪問事例の検討	看護師	2人
平成29年度	4月17日	訪問事例の検討	看護師	2人
平成30年度	4月17日	訪問事例の検討	看護師	2人

ウ 医療相談事業

表12-(4)-ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
平成30年 8月17日	14	香取健康福祉センター	神経難病	個別相談	4
平成30年 9月21日	10	香取合同庁舎大会議室	神経難病	講演	5
平成30年 10月12日	10	香取健康福祉センター	神経難病	個別相談	4
平成30年 12月6日	23	香取合同庁舎大会議室	神経難病	講演、 情報交換会	3

エ 訪問指導事業

表12-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾患名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総数	52	47	86
全身性エリテマトーデス	1	0	0
筋萎縮性側索硬化症	15	5	15
脊髄小脳変性症	7	11	9
パーキンソン病	10	14	33
特発性拡張型心筋症	2	1	0
大脳皮質基底核変性症	2	0	1
多系統萎縮症	7	14	16
全身性アミロイドーシス	1	0	0
多発血管炎性肉芽腫症	2	0	0
全身性強皮症	2	0	1
原発性胆汁性胆管炎	1	0	0
クローン病	1	0	0
潰瘍性大腸炎	1	0	0
進行性核上性麻痺	0	2	3
重症筋無力症	-	-	1
自己免疫性溶血性貧血	-	-	1
黄色靭帯骨化症	-	-	1
後縦靭帯骨化症	-	-	1
網膜色素変性症	-	-	2
先天性ミオパチー	-	-	1
筋ジストロフィー	-	-	1

オ 訪問診療等事業

表12-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実 人員	延 人員		専 門 医	主 治 医	看 護 師	理 学 療 法 士 等	保 健 師	そ の 他
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度	5	5	訪問リハビリ	-	-	-	6	5	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表12-(4)-カ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
相談者数 (延)	r205	181	264
申請等	148	155	138
医療	r28	5	42
家庭看護	r19	8	47
福祉制度	7	11	31
就労	2	1	4
就学	0	0	0
食事・栄養	1	0	2
歯科	0	0	0
その他	0	1	0

キ 難病対策地域協議会

表12-(4)-キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員 (職種)	延人数	内容
-	-	-	-	-

13 市町村支援

業務連絡会で各保健事業の計画・実施・評価について検討すると共に、健康づくり推進協議会など広域的な立場に立って、管内市町の事業の円滑な推進や向上が図られるよう支援した。

(1) 市町村への支援状況

表13- (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
香取市	業務連絡会	1	保	事業について情報交換	-	-	-
	スポーツ推進審議会	1	保	今年度事業について			
	自立支援協議会	1	課	各部会及び権利擁護委員会の報告について 香取広域自立支援協議会（仮称）等の新設について 相談件数、新規相談者対応について 他			
	相談支援部会	6	広	委員会活動について、 情報交換 他			
	権利擁護委員会	4	広	活動計画の検討、 防災への取組み 他			
	地域生活支援部会	6	精				
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	6	保	要保護児童・特定妊婦の 対策検討			
介護支援ネットワーク会議	1	精	支援者間連携についての 検討				
神崎町	業務連絡会	1	保 栄	事業について情報交換	-	-	-
	地域ケア会議	1	保	事例検討			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	保 家	要保護児童・特定妊婦の 対策検討			
	健康づくり推進協議会	1	次 保 栄	保健事業等実績及び 計画の報告、協議			

多古町	業務連絡会	1	保 栄	事業について情報交換	-	-	-
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	6	保 家	要保護児童・特定妊婦の対策検討			
	健康づくり推進協議会	1	栄	保健事業等実績及び計画の報告、協議			
東庄町	業務連絡会	1	保 栄 精	事業について情報交換	-	-	-
	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	課	児童相談所の状況 本協議会の機能と役割			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	4	保 家	要保護児童・特定妊婦の対策検討			
	保健推進協議会	1	次 保 栄	保健事業等実績及び計画の報告、協議			
	地域自立支援協議会 地域生活支援検討会	3	精	障害福祉計画及び年度計画の検討、町への提言書作成			

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭児童相談員）、広（広域専門指導員）

14 福祉関係事業

（1）民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 4 - （1）民生委員・児童委員配置状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

（単位：人）

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 28 年度	278	226	35	261	185	76
平成 29 年度	278	233	37	270	190	80
平成 30 年度	278	232	37	269	191	78
香取市	197	158	31	189	136	53
神崎町	15	13	2	15	5	10
多古町	35	32	2	34	29	5
東庄町	31	29	2	31	21	10

(2) 行旅病人及び行旅死亡人

ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

イ 管内の取扱状況

(ア) 取扱人員

該当なし

表14-(2)-ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
行旅病人 (人)	—	—	—
行旅死亡人 (人)	—	—	—

(3) 児童福祉

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。

また、精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは、母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給する。

ア 児童扶養手当

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表14-(3)-ア- (ア) 児童扶養手当受給者数

市町村	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成28年度	194	28
平成29年度	184	24
平成30年度	169	25
神崎町	33	8
多古町	66	8
東庄町	70	9

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 4 - (3) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別 母子世帯		死別 母子世帯	未婚 母子世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	DV 保護命令 世帯	生別 父子世帯		死別 父子世帯	未婚 父子世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	DV 保護命令 世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成28年度	145	2	5	19	-	2	1	13	-	-	-	-	-	-	7	194
平成29年度	145	2	6	13	-	1	1	9	-	-	-	-	-	-	7	184
平成30年度	132	4	5	11	-	1	1	8	-	-	-	-	-	-	7	169

イ 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は養育者に対して、特別児童扶養手当を支給している。

表 1 4 - (3) - イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成28年度	172	33	8	51	83	3	-	87	91
平成29年度	166	33	6	49	82	3	-	85	88
平成30年度	162	29	8	44	84	4	-	77	95
香取市	122	19	4	31	70	4	-	54	77
神崎町	2	-	1	-	1	-	-	-	2
多古町	19	4	1	8	7	-	-	12	8
東庄町		6	2	5	6	-	-	11	8

(注) 1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 4 - (4) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 28 年度	—	—	6,336	—	—	—	—	6,141	—	—	1,642	—
平成 29 年度	—	—	12,996	2,400	2,448	—	—	—	—	—	1,765	—
平成 30 年度	—	—	6,840	—	—	—	—	—	—	—	420	—
香 取 市	—	—	4,680	—	—	—	—	—	—	—	420	—
神 崎 町	—	—	2,160	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多 古 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東 庄 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 4 - (4) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
	平成 28 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 29 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 30 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香 取 市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神 崎 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多 古 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東 庄 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

家庭における適正な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭相談員が家庭における児童養育等について相談に応じる。

表 1 4 - (5) 家庭児童相談状況

(単位：件)

区分 年度	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	小学生
平成 28 年度	35	14	15	6	21	5	1	0	8	中学生	3
平成 29 年度	38	12	20	6	0	33	5	0	0	高校生	—
平成 30 年度	43	20	21	2	0	41	2	0	0	その他	—

(6) 高齢者福祉

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

また、老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 4 - (6) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 28 年度	35	6	29
平成 29 年度	38	6	32
平成 30 年度	32	10	22
香 取 市	18	1	17
神 崎 町	1	1	-
多 古 町	4	2	2
東 庄 町	9	6	3

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給している。

表 1 4 - (6) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 28 年度	16	878,900
平成 29 年度	14	808,400
平成 30 年度	15	756,700

(7) 障害者福祉

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

また、在宅の重度身体障害児・者の入浴担架、浴槽等の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成している。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表 1 4 - (7) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 28 年度	103	4,973,750	—	—
平成 29 年度	100	5,012,675	—	—
平成 30 年度	104	4,978,075	—	—
香 取 市	92	4,398,525	—	—
神 崎 町	7	363,300	—	—
多 古 町	5	216,250	—	—
東 庄 町	—	—	—	—

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度身体障害児・者の入浴担架、浴槽等の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成している。

表 1 4 - (7) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数 (件)	内 容	補助金 (円)
平成 28 年度	—	—	—
平成 29 年度	—	—	—
平成 30 年度	1	情報受信装置	8,100
香 取 市	1	情報受信装置	8,100
神 崎 町	—	—	—
多 古 町	—	—	—
東 庄 町	—	—	—

ウ 障害者差別相談事業

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の地域相談員を委嘱し、相談にあたっている。

表 1 4 - (7) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他の 相談件数	条例周知活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	連絡・ 調整 関係機 関	事例 検討会 ・ 会議	その他			
平成 28 年度	2	0	0	0	2	0	0	0	4(3)	34
平成 29 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	4(3)	19
平成 30 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	10(4)	20

※「その他の相談件数」の（）は実数

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の地域相談員として、適格者を委嘱している。

表 1 4 - (7) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 28 年度	10	8	12	30	18	12
平成 29 年度	10	8	7	25	13	12
平成 30 年度	10	8	7	25	11	14
香 取 市	5	5	3	13	5	8
神 崎 町	1	1	1	3	1	2
多 古 町	2	1	3	6	3	3
東 庄 町	2	1	-	3	2	1

オ 地域相談員等研修会

地域相談員は、障害のある人に対する理解を広げ、出来るだけ地域で解決することを目指した相談活動を行う、身近な第三者としての相談役としての役割を担っている。このために、障害者等が気軽に相談できるよう、地域社会との関係性の構築を図ることや相談実務に当たっての知識・技術を深めるために研修を行っている。

表 1 4 - (7) - オ 地域相談員等研修会

開催年月日	参加者	内容
平成 30 年 11 月 22 日	50 名	香取市自立支援協議会第 2 回権利擁護セミナー 講演会「障害者虐待防止、権利擁護、成年後見制度 について」 講師 千葉県障害者虐待防止アドバイザー 弁護士 佐久間 水月氏

※参加者は、地域相談員 8 名他、民生委員、相談支援事業所職員など

(8) 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を実施している。配偶者(婚姻関係と同様の事情にある者を含む)からの暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表14-(8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位:件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うちDV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うちDV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うちDV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成28年度	31	30	0	20	11	11	0	11	20	19	0	9
平成29年度	21	16	1	17	6	6	0	6	15	10	1	11
平成30年度	42	38	0	31	7	7	0	7	35	31	0	24
区 分	書面提出件数	通報件数	来所相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成28年度	0	11	4	0	0							
平成29年度	0	1	1	1	0							
平成30年度	0	0	2	0	0							

(9) 戦傷病者の援護

戦傷病者の援護

戦傷病者に対して、補装具等の支給(交付・修理)、相談員の委嘱等の援護を行い、もって戦傷病者の福祉の向上を図っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持する戦傷病者に対して、補装具の支給(交付・修理)、乗車券引換証の交付(変更)事務等を行っている。

表 1 4 - (9) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証(変 更)の交付
平成 28 年度	20	-	-	-
平成 29 年度	17	-	-	-
平成 30 年度	5	1	-	-
香取市	4	1	-	-
神崎町	-	-	-	-
多古町	1	-	-	-
東庄町	-	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族・戦傷病者の援護の相談及び必要な指導を行う、戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委託に関する事務を行っている。

表 1 4 - (9) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	香取市	神崎町	多古町	東庄町	合計
戦没者遺族相談員	2	1	1	1	3(3町は同一人)
戦傷病者相談員	1	1	1	1	1(同一人)

(10) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務等の適切な運営を図るため、管内市町に対し、2年に1回指導監査を実施し必要な助言を行う。

表14-(10) 児童手当事務指導監査状況

市町村	平成28年度	平成29年度	平成30年度
香取市	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月
神崎町	平成29年2月		平成31年2月
多古町			
東庄町			

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議(部会)

中核地域生活支援センターをサポートし、地域の関係機関や関係者との連絡調整会議を開催している。なお、本年度は部会を開催していない。

表14-(11)-ア 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成31年3月12日
場所	香取合同庁舎 4階中会議室
内容	① 平成30年度 香取CCC事業報告 ② 東庄町ファミリー・サポート・センター活動について ③ グループワーク「子どもを支えるしくみ～移動や居場所について考える～」
構成員・参加者人数	県(当センター、特別支援学校、児相)、警察署、各市町、香取市自立支援相談センター、香取障害者支援センター、千葉県保育協議会香取支会、中核地域生活支援センター香取CCC 参加者数 27名

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法に基づき、事業の受託者と連携を図り生活困窮者の自立支援を行う。

表 1 4 - (1 2) 生活困窮者自立支援実施状況

区分 市町村	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン作成件数 (総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		(一般就労総数)	支援メニューの利用状況								増収者数 (総数)		
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活福祉資金等 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活保護受給者等 就労自立促進事業	その他			
平成 28 年度	6	14	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
平成 29 年度	5	21	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
平成 30 年度	6	20	6	4	-	-	-	-	-	3	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	2
神崎町	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多古町	-	10	5	3	-	-	-	-	-	2	-	-	3	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
東庄町	-	5	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
圏域外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※プラン期間中の一般就労を目標にしている